

## 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域 広域ごみ処理施設整備事業に係る都市計画手続の経過について

### 1. はじめに

岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業について、都市計画決定内容の変更手続を行うにあたり、「都市計画運用指針」に基づき、「西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る都市計画の構想段階評価書」（以下、「構想段階評価書」という。）を令和4年5月に公表し、その後、「西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る都市計画の概略の案」（以下、「都市計画の概略の案」という。）を令和4年11月に公表しています。

### 2. 都市計画の概略の案

#### (1) 都市計画の種類

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

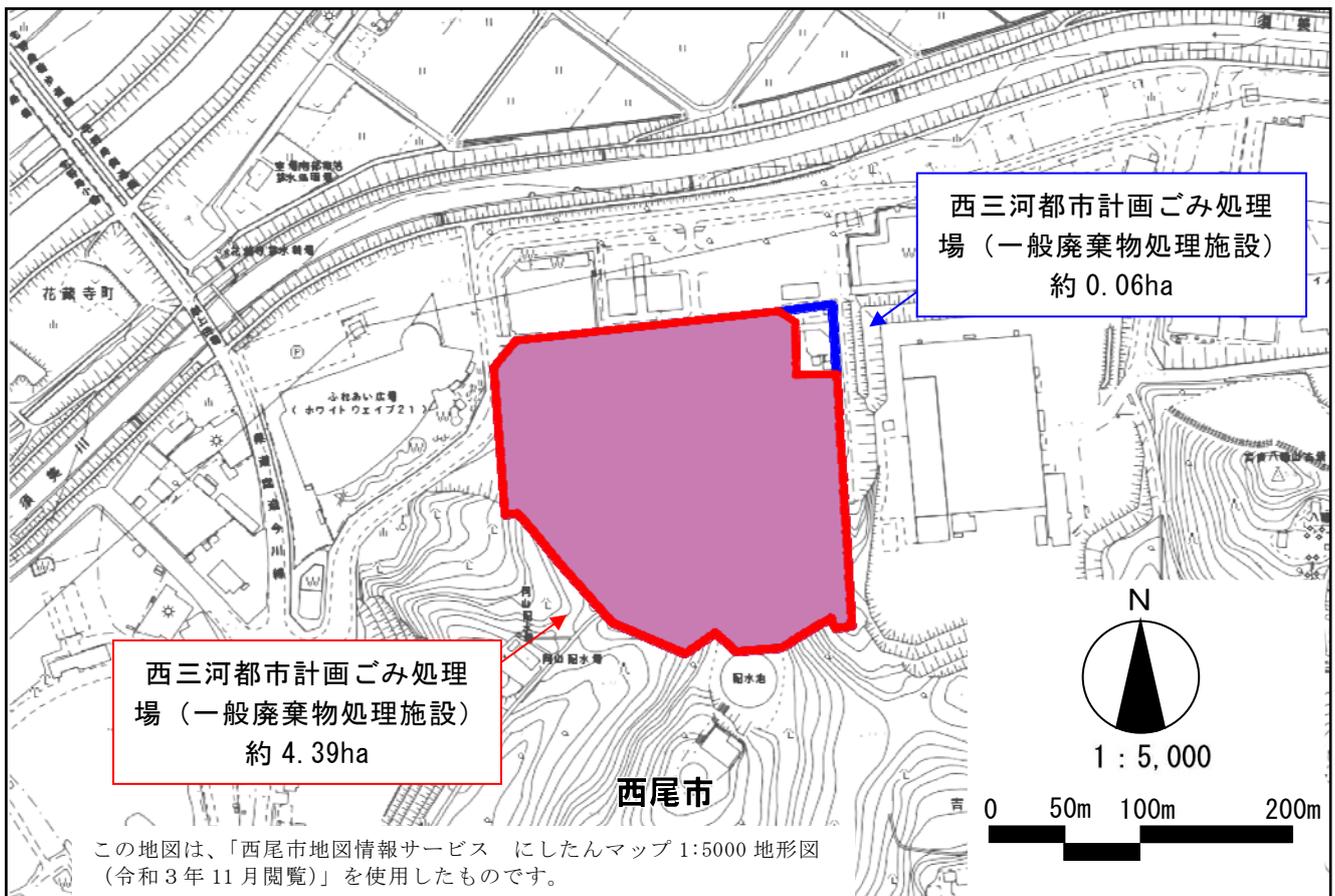
#### (2) 名 称

西尾市クリーンセンター

#### (3) 位 置

西尾市吉良町岡山大岩山地内ほか

#### (4) 区 域



#### (5) 面 積

約 4.45ha

### 3. 都市計画の概略の案の公表と説明会の実施状況

都市計画の概略の案を以下の期間に公表しました。また、公表期間中に同時に手続きを進めている環境影響評価方法書と合わせて説明会を実施しました。

- ・公表期間：令和4年11月1日（火）～11月30日（水）
- ・説明会開催日等：（下表のとおり）

説明会開催日	開催時間	開催場所
令和4年11月15日（火）	午後7時～午後8時50分	西尾市クリーンセンター
令和4年11月20日（日）	午前10時～午前10時50分	西尾市役所

### 4. 環境影響評価方法書についての意見書の提出状況

都市計画の概略の案と同時に手続きを進めている環境影響評価方法書では、以下の期間に意見書の提出を求めており、期限までに提出された意見書は計4通（66件）でした。環境影響評価方法書についての意見の概要の抜粋は、以下のとおりです。

- ・縦覧期間：令和4年11月1日（火）～11月30日（水）
- ・意見書提出期限：令和4年12月14日（水）
- ・意見提出数：計4通（66件）

番号	意見の概要
1	ごみ処理施設の諸元で、3月の配慮書で焼却能力310t/日としていたものが、11月の方法書p12では292t/日と縮小させている。まずこの事実を明記し、その理由を説明すべきである。
2	①環境騒音・振動、低周波音の調査地点の増設を希望します。 理由：季節による風向きの変化があるため、原案の西側だけでなく、東側及び南側も追加してください。
3	②悪臭の調査地点の増設を希望します。 理由：季節による風向きの変化があるため、原案の西側だけでなく、東側及び南側も追加してください。
4	③道路沿道大気質、道路交通騒音・振動等の観測時期の追加を希望します。 理由：夏休み期間中のホワイトウェイブ21利用者が増加することに伴う交通渋滞が発生している。

5. 今後の予定

都市計画手続のこれまでの実施状況と今後の予定は次のとおりです。

事項		時期（予定）
構想段階	都市計画の構想段階評価書の案の公表	縦覧期間：令和4年3月2日～3月31日 (実施済み)
	都市計画の構想段階評価書の公表	縦覧期間：令和4年5月11日～6月9日 (実施済み)
	都市計画の概略の案の公表	縦覧期間：令和4年11月1日～11月30日 (実施済み)
計画段階	都市計画原案の作成	令和5年度
	都市計画案の公告・縦覧	令和5年度
	都市計画決定の告示・縦覧	令和6年度
供用開始		令和12年度

・今後の手続の流れ

